

株 主 各 位

東京都千代田区神田松永町20番地

加賀電子株式会社

代表取締役社長 門 良 一

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日前日の平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号
秋葉原ビジネスセンター 5階 AP秋葉原
（前回と株主総会会場が異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taxan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税にともなう個人消費の停滞や円安による原材料の上昇などの懸念材料はあるものの、政府の経済対策や日銀の金融政策の推進により企業収益が回復し雇用情勢も改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、パソコンや民生電子機器の需要は低迷しましたが、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末市場や車載市場、メディカル・ヘルスケア市場などは好調に推移しました。また、環境・エネルギーやIoT<sup>(注)</sup>、ウェアラブル端末などの新市場も成長をみせました。

かかる環境の中で、当社グループは、グループ全体の連携を強化し、既存大手顧客への拡販や新商材の開拓および海外拠点の強化に努める一方、本社移転による賃借料の減少などの費用削減に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は255,143百万円(前連結会計年度比1.1%減)、営業利益は6,362百万円(前連結会計年度比24.6%増)、経常利益は7,664百万円(前連結会計年度比31.1%増)となり、また、当期純利益は4,416百万円(前連結会計年度比13.9%増)となりました。

(注) Internet of Thingsの略語。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

② セグメント別営業の状況

セグメント別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 期別及び区分<br>部 門   | 第46期<br>(自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月 31日) |        | 第47期 (当連結会計年度)<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月 31日) |        |
|-----------------|-------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------|--------|
|                 | 金 額                                       | 構成比    | 金 額                                                 | 構成比    |
| 電 子 部 品 事 業     | 194,782                                   | 75.5%  | 197,188                                             | 77.3%  |
| 情 報 機 器 事 業     | 46,505                                    | 18.0%  | 42,024                                              | 16.5%  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 事 業 | 3,306                                     | 1.3%   | 2,889                                               | 1.1%   |
| そ の 他 事 業       | 13,258                                    | 5.2%   | 13,040                                              | 5.1%   |
| 合 計             | 257,852                                   | 100.0% | 255,143                                             | 100.0% |

[電子部品事業] (半導体、一般電子部品、EMS (注) などの開発・製造・販売など)

電子部品事業は、国内における通信機器向け半導体の取扱高が商流変更の影響などにより減少しましたが、海外における電子機器向けEMSビジネスなどが好調に推移しました。その結果、売上高は197,188百万円(前連結会計年度比1.2%増)となり、セグメント利益は4,852百万円(前連結会計年度比27.5%増)となりました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

[情報機器事業] (パソコン、PC周辺機器、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など)

情報機器事業は、Windows XPのサポート終了に伴う買い替え需要によるパソコンの取扱高の増加や住宅向け関連商材などが伸長しましたが、デジタル家電の取扱高が需要低迷により減少しました。その結果、売上高は42,024百万円(前連結会計年度比9.6%減)となり、セグメント利益は707百万円(前連結会計年度比18.4%減)となりました。

[ソフトウェア事業] (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)

ソフトウェア事業は、電子玩具などアミューズメント関連商品の開発の受注が需要低迷により減少しましたが、アニメーションのCG制作やゲームソフトの開発および販売に注力し費用削減に努めた結果、売上高は2,889百万円(前連結会計年度比12.6%減)、セグメント利益は442百万円(前連結会計年度比458.0%増)となりました。

[その他事業] (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)

その他事業は、国内のアミューズメント業界向けゲーム機器事業やゴルフ用品販売事業が低迷しました。その結果、売上高は13,040百万円(前連結会計年度比1.6%減)となり、セグメント利益は169百万円(前連結会計年度比58.6%減)となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、1,360百万円(有形固定資産取得価額ベース)であり、その主な内容は海外製造拠点の工場設備増強などによるものであります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、将来の予期せぬ金利上昇に備えるため、長期借入を50億円実施いたしました。取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はございません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・株式取得状況

| 日付         | 会社名              | 取得会社             | 取得割合   | 状況     |
|------------|------------------|------------------|--------|--------|
| 平成26年6月30日 | 株式会社エスアイエレクトロニクス | (注)              | 100.0% | 完全子会社化 |
| 平成26年9月17日 | 株式会社エー・ディーデバイス   | 加賀電子株式会社         | 96.7%  | 株式買増   |
| 平成26年10月1日 | 株式会社イザクル         | 株式会社デジタル・メディア・ラボ | 100.0% | 子会社化   |

(注) 株式会社エスアイエレクトロニクスが、既存株主より同社株式を自己株として取得した後、その株式を消却した為、当社以外の株主が存在しなくなったことから当社の完全子会社となったものであります。

・株式処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第44期<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 第45期<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) | 第46期<br>(自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日) | 第47期(当連結会計年度)<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高(百万円)        | 229,856                             | 216,405                             | 257,852                             | 255,143                                      |
| 経常利益(百万円)       | 2,569                               | 1,931                               | 5,847                               | 7,664                                        |
| 当期純利益(百万円)      | 914                                 | 444                                 | 3,877                               | 4,416                                        |
| 1株当たり当期純利益(円・銭) | 33円13銭                              | 16円09銭                              | 137円22銭                             | 156円28銭                                      |
| 総資産(百万円)        | 114,714                             | 111,888                             | 126,028                             | 127,948                                      |
| 純資産(百万円)        | 47,936                              | 48,806                              | 52,825                              | 59,603                                       |
| 1株当たり純資産額(円・銭)  | 1,681円73銭                           | 1,721円86銭                           | 1,868円07銭                           | 2,108円04銭                                    |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

直接所有子会社

| 会社名              | 資本金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                                             |
|------------------|-----------|--------|-----------------------------------------------------|
| 加賀テック株式会社        | 60,000千円  | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                                       |
| 加賀デバイス株式会社       | 395,200千円 | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                                       |
| 加賀コンポーネント株式会社    | 400,000千円 | 100.0% | 電気機器等の製造および販売                                       |
| 加賀ソルネット株式会社      | 99,000千円  | 100.0% | コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売        |
| 株式会社エー・ディーデバイス   | 301,200千円 | 96.7%  | 電子部品・電子機器等の販売                                       |
| 加賀クリエイト株式会社      | 10,000千円  | 100.0% | ソフトウェアの企画・開発・配信・販売                                  |
| マイクロソリューション株式会社  | 300,050千円 | 100.0% | コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業               |
| 株式会社デジタル・メディア・ラボ | 106,000千円 | 100.0% | コンピュータグラフィックの企画・開発および販売                             |
| 加賀スポーツ株式会社       | 50,000千円  | 100.0% | スポーツ用品等の製造、卸売および販売                                  |
| 加賀ハイテック株式会社      | 310,000千円 | 100.0% | 情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工     |
| 加賀アミューズメント株式会社   | 50,000千円  | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                                       |
| 株式会社ワークビット       | 20,000千円  | 100.0% | メモリ装置やインターフェース変換関連のLSI、LSIモジュール、測定・検査装置の開発・設計・製造・販売 |
| 株式会社エスアイエレクトロニクス | 100,000千円 | 100.0% | アミューズメント機器用の画像表示関連装置の開発、設計、製造および販売等                 |
| 株式会社サイバーフロント     | 100,000千円 | 100.0% | ソフトウェアの企画・開発・製作・販売                                  |

| 会 社 名                                       | 資 本 金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                        |
|---------------------------------------------|--------------|--------|--------------------------------|
| KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED            | 2,580千米ドル    | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD        | 943千米ドル      | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.          | 600,000千ウォン  | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.         | 50,000千台湾ドル  | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| TAXAN GUAM LIMITED                          | 800千米ドル      | 100.0% | 不動産所有およびその管理、運営                |
| 加賀電子（上海）有限公司                                | 15,017千元     | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売             |
| KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 100,000千タイバツ | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売             |
| KAGA ELECTRONICS (USA) INC.                 | 1,000千米ドル    | 100.0% | 情報収集・マーケティング活動および電子部品・電子機器等の販売 |
| 加賀電子（大連）有限公司                                | 7,395千元      | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.              | 600千ポンド      | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                  |
| KD TEC s. r. o.                             | 12,000千コルナ   | 100.0% | 電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など         |

- (注) 1. 株式会社サイバーフロントは清算手続き中であります。  
2. 当連結会計年度中に、次のとおり増減資を行いました。

| 会 社 名                               | 増資額         | 減資額       | 時 期     |
|-------------------------------------|-------------|-----------|---------|
| KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD. | 35,000千台湾ドル | —         | 平成26年9月 |
| 株式会社エスアイエレクトロニクス                    | —           | 144,400千円 | 平成27年3月 |

間接所有子会社

| 会社名                                  | 所有する会社名                          | 資本金         | 議決権比率  | 主要な事業内容                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------|-------------|--------|----------------------------------------------|
| KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED         | 加賀デバイス株式会社                       | 42,600千香港ドル | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                                |
| 加賀エージェンシー株式会社                        | 加賀ハイテック株式会社                      | 10,000千円    | 100.0% | 保険代理業                                        |
| 株式会社アクセスゲームズ                         | 株式会社デジタル・メディア・ラボ                 | 30,000千円    | 100.0% | ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売 |
| 加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社               | 加賀ソルネット株式会社                      | 30,000千円    | 100.0% | コンピュータ機器、ソフトウェアの販売・サポート                      |
| 加賀テクノサービス株式会社                        | 加賀ソルネット株式会社                      | 42,000千円    | 100.0% | 電気・電気通信設備工事業・内装工事業                           |
| 株式会社ドリームス                            | 株式会社デジタル・メディア・ラボ                 | 60,000千円    | 100.0% | コンシューマーソフト・アーケードソフト企画、開発                     |
| 株式会社イザクル                             | 株式会社デジタル・メディア・ラボ                 | 10,000千円    | 100.0% | 遊技機検証サービス業務全般                                |
| KAGA COMPONENTS (HONG KONG) LIMITED  | 加賀コンポーネント株式会社                    | 2,550千香港ドル  | 100.0% | 電気機器等の製造および販売                                |
| 港加賀電子(深圳)有限公司                        | KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED | 16,210千米ドル  | 100.0% | 電子機器等の製造および販売                                |
| KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD. | 加賀コンポーネント株式会社                    | 7,000千リンギット | 100.0% | 電気機器等の製造および販売                                |
| 東莞勁捷電子有限公司                           | 加賀コンポーネント株式会社                    | 23,494千円    | 100.0% | 電気機器等の製造および販売                                |
| 加賀貿易(深圳)有限公司                         | KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED     | 3,203千円     | 100.0% | 電子部品・電子機器等の販売                                |
| AD DEVICE (H. K.) LIMITED            | 株式会社エー・ディーデバイス                   | 2,000千香港ドル  | 100.0% | 半導体・電子部品の販売                                  |
| 加賀沢山電子(蘇州)有限公司                       | 加賀電子(上海)有限公司                     | 34,925千円    | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売                           |
| KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED   | 加賀デバイス株式会社                       | 15,000千ルピー  | 100.0% | 半導体・電子部品および電子機器などの販売                         |
| KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.    | 加賀アミューズメント株式会社                   | 1,000千リンギット | 100.0% | アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など                 |



| 会社名                            | 所有する会社名                                     | 資本金         | 議決権比率  | 主要な事業内容            |
|--------------------------------|---------------------------------------------|-------------|--------|--------------------|
| 蘇州沢山加賀貿易有限公司                   | 加賀沢山電子（蘇州）有限公司                              | 1,000千円     | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売 |
| AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd. | 株式会社エー・ディーデバイス                              | 10,000千タイバツ | 100.0% | 電子機器・電子部品等の販売      |
| 加賀電子科技（蘇州）有限公司                 | 加賀電子(上海)有限公司                                | 6,139千円     | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売 |
| AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD. | 株式会社エー・ディーデバイス                              | 2,444千円     | 100.0% | 電子機器・電子部品等の販売      |
| KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT | KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 6,058百万ルピア  | 100.0% | 電子機器・電子部品等の製造および販売 |
| 湖北加賀電子有限公司                     | 港加賀電子（深圳）有限公司                               | 325千米ドル     | 100.0% | 電子機器等の製造および販売      |

- (注) 1. 当社連結子会社のKAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDが、取引先現地法人への事業展開を目的としてKAGA ELECTRONICS INDONESIA, PTを現地（インドネシア ジャカルタ）に設立いたしました。また、当社連結子会社のKAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDの子会社である港加賀電子（深圳）有限公司が、今後のビジネス増加対応等のため自社工場を法人化することとし、その100%子会社として現地（湖北省）に湖北加賀電子有限公司を設立いたしました。
2. 当社連結子会社の株式会社デジタル・メディア・ラボが、デバッグ業務の補完、強化のため株式会社イザクルの株式を100%取得し子会社化いたしました。なお、株式会社イザクルは平成27年4月1日付で、株式会社デジタル・メディア・ラボの子会社である株式会社ドリームスを存続会社として合併し株式会社イザクルは解散しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の更なる成長を遂げるために、経営の基本方針に基づき、FYTと3Gおよびコーポレートガバナンスの強化をコンセプトにグループ経営の充実を図り、ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努力してまいります。

また市場動向や顧客ニーズに即応できる組織編成を随時実施し、迅速な情報収集力の充実を図ると共に、グループ各社間の連携を強化し、グループ各社の協業化・相互支援体制の確立によりシナジー効果を引き出し業容の拡大と効率化を目指してまいります。

● 当面の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① コーポレートガバナンス体制の強化
- ② グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果
- ③ 海外事業の促進および海外拠点の強化
- ④ 技術力の強化、迅速な情報収集力の充実
- ⑤ 業績不振子会社の立直し
- ⑥ 環境問題への取り組み

その他の対処すべき課題につきましても、常時心掛け、取り組む問題として認識し、工夫・改善・努力をしております。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品および事業内容は次のとおりであります。

| 事業別    | 主要取扱商品・事業内容                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子部品   | LCDモジュール、加工基板、OA機器および通信機器向け製品、カスタムLSI・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーICなど汎用集積回路、CMOSイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子 など |
| 情報機器   | パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、SDカード、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器 など                                                 |
| ソフトウェア | 著作権ビジネス、CG映像・映像システム・ソフトウェア制作、アミューズメント関連の企画・開発 など                                                      |
| その他    | エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント関連機器の製造、販売、各種イベントの企画・運営、スポーツ用品の販売、ゴルフショップの運営 など                            |

① 当社の主要な事業所

| 名 称         | 所 在 地              |
|-------------|--------------------|
| 本 社         | 東京都千代田区神田松永町20番地   |
| 本 社 別 館     | 東京都中央区八丁堀3丁目27番10号 |
| 北 関 東 営 業 所 | 埼玉県さいたま市           |
| 北 陸 営 業 所   | 石川県金沢市             |
| 関 西 営 業 所   | 大阪府大阪市             |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市            |
| 新 横 浜 営 業 所 | 神奈川県横浜市            |
| 浜 松 営 業 所   | 静岡県浜松市             |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡県福岡市             |
| 仙 台 営 業 所   | 宮城県仙台市             |
| 京 都 営 業 所   | 京都府京都市             |
| 新 潟 営 業 所   | 新潟県長岡市             |

② 子会社

| 会 社 名            |       | 所 在 地                                                   |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------|
| 加賀テック株式会社        | 本 社   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
| 加賀デバイス株式会社       | 本 社   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
|                  | 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市                                             |
| 加賀コンポーネント株式会社    | 本 店   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
|                  | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
|                  | 事 業 所 | 大 阪 府 大 阪 市                                             |
|                  | 工 場   | 新 潟 県 新 潟 市 ・ 熊 本 県 球 磨 郡                               |
| 加賀ソルネット株式会社      | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
|                  | 営 業 所 | 大 阪 府 大 阪 市                                             |
| 株式会社エー・ディーデバイス   | 本 社   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
|                  | 営 業 所 | 大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 石 川 県 金 沢 市 ・ 茨 城 県 水 戸 市 |
| 加賀クリエイト株式会社      | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
| マイクロソリューション株式会社  | 本 社   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
|                  | 工 場   | 山 形 県 長 井 市                                             |
|                  | 事 業 所 | 山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 飯 田 市 ・ 埼 玉 県 入 間 市                 |
| 株式会社デジタル・メディア・ラボ | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
|                  | 支 社   | 大 阪 府 大 阪 市                                             |
| 加賀スポーツ株式会社       | 本 社   | 東 京 都 千 代 田 区                                           |
|                  | 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 大 阪 府 大 阪 市 ・ 福 岡 県 福 岡 市               |
| 加賀ハイテック株式会社      | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
|                  | 営 業 所 | 大 阪 府 大 阪 市                                             |
| 加賀アミューズメント株式会社   | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
| 株式会社ワークビット       | 本 社   | 神 奈 川 県 大 和 市                                           |
| 株式会社エスアイエレクトロニクス | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |
| 株式会社サイバーフロント     | 本 社   | 東 京 都 中 央 区                                             |

| 会 社 名                                       |     | 所 在 地           |
|---------------------------------------------|-----|-----------------|
| KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED            | 本 社 | 中 国 香 港         |
| KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD        | 本 社 | シ ン ガ ポ ー ル     |
| KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.          | 本 社 | 韓 国 ソ ウ ル       |
| KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.         | 本 社 | 台 湾 台 北 市       |
| TAXAN GUAM LIMITED                          | 本 社 | アメリカ合衆国グアム準州    |
| 加賀電子(上海)有限公司                                | 本 社 | 中 国 上 海 市       |
| KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 本 社 | タイ サムットプラカーン    |
|                                             | 工 場 | タイ アマタナコン       |
| KAGA ELECTRONICS (USA) INC.                 | 本 社 | アメリカ合衆国カリフォルニア州 |
| 加賀電子(大連)有限公司                                | 本 社 | 中 国 遼 寧 省       |
| KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.              | 本 社 | イギリス ワーキングダム    |
| KD TEC s. r. o.                             | 本 社 | チ ェ コ キ ド ネ     |

(6) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント名称  | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| 電子部品事業   | 3,706名 | 308名増       |
| 情報機器事業   | 266名   | 2名減         |
| ソフトウェア事業 | 339名   | 25名増        |
| その他事業    | 288名   | 33名減        |
| 全社（共通）   | 493名   | 42名増        |
| 合計       | 5,092名 | 340名増       |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。  
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 569名 | 2名増       | 39.1歳 | 12.4年  |

- (注) 従業員数は就業員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。

(7) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,651 |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,985 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,877 |
| 日本生命保険相互会社    | 1,150 |
| 明治安田生命保険相互会社  | 450   |
| 株式会社北陸銀行      | 442   |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 150   |

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 28,702,118株 |
| ③ 株主数        | 7,770名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                     | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|---------------------------|---------|---------|
| 株式会社三共                    | 3,824   | 13.53   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,927   | 6.82    |
| 株式会社OKOZE                 | 1,740   | 6.16    |
| 加賀電子従業員持株会                | 1,323   | 4.69    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 1,212   | 4.29    |
| 株式会社みずほ銀行                 | 950     | 3.36    |
| 塚本 勲                      | 785     | 2.78    |
| 沖電気工業株式会社                 | 526     | 1.86    |
| 三菱電機株式会社                  | 500     | 1.77    |
| 日本生命保険相互会社                | 459     | 1.63    |

(注) 持株比率は、自己株式（446,040株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況        |
|----------|-----------|----------------------|
| 代表取締役会長  | 塚 本 勲     |                      |
| 代表取締役副会長 | 塚 本 外茂久   |                      |
| 代表取締役社長  | 門 良 一     |                      |
| 専務取締役    | 下 山 和 一 郎 | インフォメーションビジネスユニット長   |
| 専務取締役    | 高 橋 信 佐   | エンターテイメントビジネスユニット長   |
| 専務取締役    | 高 師 幸 男   | プロモーションビジネスユニット長     |
| 専務取締役    | 寛 新 太 郎   | マニュファクチャリングビジネスユニット長 |
| 取 締 役    | 川 村 英 治   | 管理本部長兼経理部長           |
| 常勤監査役    | 石 川 正 弘   |                      |
| 常勤監査役    | 隅 野 起 久 夫 |                      |
| 監 査 役    | 佐 瀬 正 俊   | アルファパートナーズ法律事務所パートナー |
| 監 査 役    | 田 中 雄 一 郎 | 税理士法人トラスト代表社員        |

- (注) 1. 監査役佐瀬正俊および監査役田中雄一郎は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役石川正弘は、金融機関における豊富な業務経験と関係会社の管理等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役隅野起久夫は、金融機関における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐瀬正俊は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中雄一郎は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐瀬正俊は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新                             | 旧                             | 異動年月日      |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|------------|
| 塚本 外茂久  | 代表取締役                         | 代表取締役社長                       | 平成26年4月1日  |
| 門 良 一   | 代表取締役社長<br>コンポーネントビジネスユニット長   | 取締役副社長<br>コンポーネントビジネスユニット長    | 平成26年4月1日  |
| 寛 新 太 郎 | 専務取締役<br>マニュファクチャリングビジネスユニット長 | 常務取締役<br>マニュファクチャリングビジネスユニット長 | 平成26年4月1日  |
| 門 良 一   | 代表取締役社長                       | 代表取締役社長<br>コンポーネントビジネスユニット長   | 平成26年4月16日 |
| 塚本 外茂久  | 代表取締役副会長                      | 代表取締役                         | 平成26年6月27日 |



8. 平成27年4月1日付にて、次のとおり取締役の地位および担当等の異動がありました。

| 氏 名       | 新            | 旧                             |
|-----------|--------------|-------------------------------|
| 下 山 和 一 郎 | 専務取締役        | 専務取締役<br>インフォメーションビジネスユニット長   |
| 高 橋 信 佐   | 専務取締役        | 専務取締役<br>エンターテインメントビジネスユニット長  |
| 高 師 幸 男   | 専務取締役        | 専務取締役<br>プロモーションビジネスユニット長     |
| 笈 新 太 郎   | 専務取締役兼経営企画室長 | 専務取締役<br>マニュファクチャリングビジネスユニット長 |
| 川 村 英 治   | 取締役<br>管理本部長 | 取締役<br>管理本部長兼経理部長             |

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

| 区 分                       | 支給人員（名）   | 支給額（百万円）    |
|---------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>（ うち 社 外 取 締 役 ） | 8<br>(-)  | 490<br>(-)  |
| 監 査 役<br>（ うち 社 外 監 査 役 ） | 4<br>(2)  | 43<br>(10)  |
| 合 計<br>（ うち 社 外 役 員 ）     | 12<br>(2) | 534<br>(10) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額180百万円（取締役8名に対し171百万円、監査役4名に対し9百万円（うち社外監査役に対し1百万円））。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額61百万円（取締役8名に対し58百万円、監査役2名に対し2百万円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役佐瀬正俊は、アルファパートナーズ法律事務所のパートナーを兼務しております。当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しております。
- ・ 監査役田中雄一郎は、税理士法人トラスト代表社員を兼務しております。当社は税理士法人トラストとの間に税務顧問契約を締結しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 監査役 佐瀬正俊  | 13          | 100.0  | 13          | 100.0  |
| 監査役 田中雄一郎 | 13          | 100.0  | 13          | 100.0  |

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 監査役佐瀬正俊は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役田中雄一郎は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役の選任は従来より検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったこと等の理由から、当事業年度では社外取締役を選任していませんでした。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ従来に増して社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので平成27年6月26日開催予定の第47回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 あらた監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支払額（百万円） |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 43       |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43       |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会と共にコンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体の業務の決定及び執行の適正化を図っております。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」及び文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境及び情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR推進委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、当社では執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役及び執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。

- ⑤ 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではCSR推進委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社及び当社グループの法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長・代表取締役社長・監査役、及びCSR推進委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の監査室において、当社の法務部門である業務管理部と連携をすることによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性或法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役の職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について  
当社の業務分掌規程において、監査室等所属の使用人が監査役の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。
- ⑨ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。  
当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。
- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
社内通報システムによる報告は、匿名での報告又は私書箱を利用した報告が可能であり、報告をした者が特定できないことから、不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会及び社内の重要会議へ出席しなければならず、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準及び監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上の①から⑫までの各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改訂がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績を鑑みながら株主各位に対する安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。



## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>104,424</b> | <b>流動負債</b>        | <b>54,612</b>  |
| 現金及び預金          | 18,130         | 支払手形及び買掛金          | 40,543         |
| 受取手形及び売掛金       | 58,167         | 短期借入金              | 5,925          |
| 有価証券            | 127            | 未払費用               | 3,377          |
| 商品及び製品          | 17,276         | 未払法人税等             | 1,286          |
| 仕掛品             | 401            | 役員賞与引当金            | 189            |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,024          | その他                | 3,289          |
| 繰延税金資産          | 929            | <b>固定負債</b>        | <b>13,733</b>  |
| その他             | 4,497          | 長期借入金              | 8,253          |
| 貸倒引当金           | △131           | 繰延税金負債             | 1,231          |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,524</b>  | 役員退職慰労引当金          | 1,501          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,725</b>  | 退職給付に係る負債          | 1,643          |
| 建物及び構築物         | 5,455          | 資産除去債務             | 140            |
| 機械装置及び運搬具       | 2,285          | その他                | 963            |
| 工具、器具及び備品       | 936            | <b>負債合計</b>        | <b>68,345</b>  |
| 土地              | 4,041          | (純資産の部)            |                |
| 建設仮勘定           | 6              | <b>株主資本</b>        | <b>56,538</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,131</b>   | 資本金                | 12,133         |
| のれん             | 607            | 資本剰余金              | 13,912         |
| ソフトウェア          | 479            | 利益剰余金              | 31,029         |
| その他             | 44             | 自己株式               | △537           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,667</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,026</b>   |
| 投資有価証券          | 6,351          | その他有価証券評価差額金       | 790            |
| 繰延税金資産          | 274            | 繰延ヘッジ損益            | 23             |
| 差入保証金           | 846            | 為替換算調整勘定           | 2,462          |
| 保険積立金           | 1,280          | 退職給付に係る調整累計額       | △250           |
| その他             | 2,084          | <b>少数株主持分</b>      | <b>38</b>      |
| 貸倒引当金           | △1,169         | <b>純資産合計</b>       | <b>59,603</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>127,948</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>127,948</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 255,143 |
| 売上原価           |       | 222,405 |
| 営業利益           |       | 32,738  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 26,376  |
| 営業外収益          |       | 6,362   |
| 受取利息           | 150   |         |
| 受取配当金          | 95    |         |
| 受取手数料          | 292   |         |
| 受取替当差益         | 560   |         |
| 受取の家賃          | 116   |         |
| その他の利益         | 308   | 1,522   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 117   |         |
| 投資事業組合運用損      | 25    |         |
| その他の損失         | 77    | 219     |
| 特別利益           |       | 7,664   |
| 固定資産売却益        | 6     |         |
| 投資有価証券売却益      | 28    |         |
| その他の利益         | 1     | 36      |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 25    |         |
| 投資有価証券評価損      | 257   |         |
| 減損損失           | 25    |         |
| 減事務所移転費        | 4     |         |
| 和解金            | 64    |         |
| その他の損失         | 42    | 419     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 7,281   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,329 |         |
| 法人税等調整額        | 525   | 2,855   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 4,426   |
| 少数株主利益         |       | 10      |
| 当期純利益          |       | 4,416   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

(参考情報)

## 連結包括利益計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額     |
|----------------|-------|-------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 4,426 |
| その他の包括利益       |       |       |
| その他有価証券評価差額金   | 630   |       |
| 繰延ヘッジ損益        | 23    |       |
| 為替換算調整勘定       | 2,457 |       |
| 退職給付に係る調整額     | 54    | 3,166 |
| 包括利益           |       | 7,592 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |  | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |  |        |
| 当 期 首 残 高               | 12,133  | 13,912 | 27,414 | △536    |  | 52,923 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |        | 188    |         |  | 188    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 12,133  | 13,912 | 27,602 | △536    |  | 53,112 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |  |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △988   |         |  | △988   |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 4,416  |         |  | 4,416  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |        | △1      |  | △1     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |         |        |        |         |  |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －      | 3,427  | △1      |  | 3,425  |
| 当 期 末 残 高               | 12,133  | 13,912 | 31,029 | △537    |  | 56,538 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |               |                 |                       |  | 少 数 株 主 持 分 | 純 合 資 産 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|-----------------|-----------------------|--|-------------|-----------|
|                         | そ の 他 の 有 価 証券<br>差額金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 額 | 退 職 給 付 金 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |  |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 161                   | 0             | 5             | △304            | △137                  |  | 39          | 52,825    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |               |               |                 |                       |  |             | 188       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 161                   | 0             | 5             | △304            | △137                  |  | 39          | 53,014    |
| 当 期 変 動 額               |                       |               |               |                 |                       |  |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |               |               |                 |                       |  |             | △988      |
| 当 期 純 利 益               |                       |               |               |                 |                       |  |             | 4,416     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |               |               |                 |                       |  |             | △1        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 629                   | 23            | 2,456         | 54              | 3,164                 |  | △1          | 3,163     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 629                   | 23            | 2,456         | 54              | 3,164                 |  | △1          | 6,588     |
| 当 期 末 残 高               | 790                   | 23            | 2,462         | △250            | 3,026                 |  | 38          | 59,603    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲等に関する事項

##### ① 連結子会社の数および連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 49社

ロ. 主要な連結子会社の名称

加賀デバイス株式会社

加賀コンポーネント株式会社

加賀ソルネット株式会社

株式会社エー・ディーデバイス

加賀ハイテック株式会社

加賀電子（上海）有限公司

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED

KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED

KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED

##### ② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、HANZAWA (HK) LTD.、NUMATA (H. K.) CO., LTD. は清算のため連結の範囲から除外し、KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT、湖北加賀電子有限公司は新たに設立したため、株式会社イザクルは新規取得により連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

イ. 持分法非適用の関連会社数 2社

ロ. 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子（深圳）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子（大連）有限公司、加賀貿易（深圳）有限公司、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II 製作委員会、加賀沢山電子（蘇州）有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技（蘇州）有限公司、AD DEVICE (SHANGHAI) Co., LTD.、および湖北加賀電子有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および

評価方法

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準

時価法によっております。

および評価方法

ハ. たな卸資産の評価基準

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

および評価方法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

- ハ、リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準  
 イ、貸倒引当金  
 当社および国内連結子会社について、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。
- ロ、役員賞与引当金  
 当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ハ、役員退職慰労引当金  
 当社および一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
 イ、ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象  
 外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

## ハ、ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

## ニ、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ、退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ロ、消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

## (5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が292百万円減少し、利益剰余金が188百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.67円増加しており、1株当たり当期純利益への影響額は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 定期預金    | 14百万円           |
| 投資有価証券  | 4百万円            |
| 建物及び構築物 | 2,421百万円        |
| 土地      | 3,030百万円        |
| 計       | <u>5,471百万円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 買掛金          | 6百万円            |
| 1年内返済予定長期借入金 | 428百万円          |
| 長期借入金        | 753百万円          |
| 計            | <u>1,187百万円</u> |

上記のうち、定期預金14百万円および投資有価証券4百万円は、買掛金6百万円の担保として供しており、建物及び構築物2,421百万円および土地3,030百万円は、1年内返済予定長期借入金428百万円および長期借入金753百万円の担保として供しております。

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                   | 9,004百万円 |
| (3) 保証債務                             |          |
| 融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務    | 32百万円    |
| 出資先である株式会社サイコックスの独立行政法人からの融資に対する保証債務 | 57百万円    |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 28,702,118          | —                   | —                   | 28,702,118         |
| 合  計  | 28,702,118          | —                   | —                   | 28,702,118         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 445,002             | 1,038               | —                   | 446,040            |
| 合  計  | 445,002             | 1,038               | —                   | 446,040            |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,038株による増加であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決  議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基  準  日    | 効力発生日      |
|--------------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定  時  株  主  総  会 | 普通株式  | 565             | 20              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年10月31日<br>取  締  役  会      | 普通株式  | 423             | 15              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決  議  予  定                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基  準  日        | 効力発生日          |
|--------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月26日<br>定  時  株  主  総  会 | 普通株式  | 706             | 利益剰余金 | 25              | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用し為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後6年であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|-----------------|------------|----------|------|
| ① 現金及び預金        | 18,130     | 18,130   | —    |
| ② 受取手形及び売掛金     | 58,167     |          |      |
| 貸倒引当金（*1）       | △131       |          |      |
|                 | 58,036     | 58,036   | —    |
| ③ 有価証券          | 127        | 127      | —    |
| ④ 投資有価証券        | 5,410      | 5,410    | —    |
| ⑤ 差入保証金         | 444        | 342      | △101 |
| ⑥ 支払手形及び買掛金（*2） | (40,543)   | (40,543) | —    |
| ⑦ 短期借入金（*2）     | (5,925)    | (5,925)  | —    |
| ⑧ 未払費用（*2）      | (3,377)    | (3,377)  | —    |
| ⑨ 未払法人税等（*2）    | (1,286)    | (1,286)  | —    |
| ⑩ 長期借入金（*2）     | (8,253)    | (8,276)  | △23  |
| ⑪ デリバティブ取引（*3）  | 30         | 30       | —    |

（\*1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（\*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券、④ 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 差入保証金

これらの時価については、差入先から提示された返還金額又は過去の実績から算出された返還金額をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払費用、⑨ 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

これらの時価についてはすべて為替予約であり、先物為替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額844百万円）、投資事業組合等（連結貸借対照表計上額95百万円）および取引保証金等（連結貸借対照表計上額401百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、④ 投資有価証券および⑤ 差入保証金には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,108円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 156円28銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>51,018</b> | <b>流動負債</b>    | <b>25,610</b> |
| 現金及び預金          | 7,933         | 支払手形           | 2,275         |
| 受取手形            | 2,859         | 買掛金            | 14,640        |
| 売掛金             | 21,259        | 短期借入金          | 1,562         |
| 有価証券            | 127           | 関係会社短期借入金      | 2,043         |
| 商物品             | 3,433         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,428         |
| 仕掛品             | 19            | リース債務          | 43            |
| 貯蔵品             | 37            | 未払金            | 885           |
| 前渡金             | 426           | 未払費用           | 1,608         |
| 前払費用            | 121           | 未払法人税等         | 426           |
| 繰延税金資産          | 498           | 前受金            | 416           |
| 関係会社短期貸付金       | 17,843        | 預り金            | 64            |
| 未収入金            | 2,528         | 役員賞与引当金        | 180           |
| その他の他           | 586           | その他の他          | 34            |
| 貸倒引当金           | △6,656        | <b>固定負債</b>    | <b>10,274</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,053</b> | 長期借入金          | 8,253         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,563</b>  | リース債務          | 120           |
| 建物              | 2,861         | 退職給付引当金        | 239           |
| 構築物             | 22            | 役員退職慰労引当金      | 1,270         |
| 車輜運搬具           | 2             | 資産除去債務         | 95            |
| 工具、器具及び備品       | 325           | その他            | 294           |
| 土地              | 3,314         | <b>負債合計</b>    | <b>35,884</b> |
| リース資産           | 37            | (純資産の部)        |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>217</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>36,496</b> |
| 商標              | 6             | 資本金            | 12,133        |
| ソフトウェア          | 183           | 資本剰余金          | 13,912        |
| その他の他           | 26            | 資本準備金          | 13,912        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,272</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>10,987</b> |
| 投資有価証券          | 5,666         | 利益準備金          | 618           |
| 関係会社株式          | 7,658         | その他利益剰余金       | 10,369        |
| 出資              | 28            | 別途積立金          | 7,000         |
| 関係会社出資金         | 11            | 繰越利益剰余金        | 3,369         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,337         | <b>自己株式</b>    | <b>△537</b>   |
| 破産更生債権等         | 1,971         | 評価・換算差額等       | 690           |
| 長期前払費用          | 261           | その他有価証券評価差額金   | 672           |
| 繰延税金資産          | 275           | 繰延ヘッジ損益        | 18            |
| その他の他           | 1,793         | <b>純資産合計</b>   | <b>37,186</b> |
| 貸倒引当金           | △2,629        | <b>負債純資産合計</b> | <b>73,071</b> |
| 投資損失引当金         | △1,103        |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>73,071</b> |                |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 90,138 |
| 売 上 原 価               |       | 80,706 |
| 売 上 総 利 益             |       | 9,431  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 9,107  |
| 営 業 利 益               |       | 324    |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 116   |        |
| 受 取 配 当 金             | 1,898 |        |
| 為 替 差 益               | 123   |        |
| そ の 他                 | 558   | 2,697  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 97    |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 22    |        |
| そ の 他                 | 56    | 177    |
| 経 常 利 益               |       | 2,845  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 20    |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 347   |        |
| そ の 他                 | 2     | 370    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 253   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 235   |        |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 4     |        |
| そ の 他                 | 9     | 502    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 2,713  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 793   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 129   | 922    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,790  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |             |        |                  |             |             |             |        |        |       | 自己株式 | 株主資本計 |             |             |
|---------------------|---------|-------------|--------|------------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|-------|------|-------|-------------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金       |        |                  | 利益剰余金       |             |             |        | 利益剰余金  | 利益剰余金 |      |       |             |             |
|                     |         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | 資<br>剰<br>余<br>金 | 本<br>金<br>計 | 利<br>備<br>金 | その他利益剰余金    |        |        |       |      |       | 繰<br>上<br>金 | 繰<br>上<br>金 |
|                     |         |             |        |                  |             |             | 別<br>積<br>立 | 途<br>金 |        |       |      |       |             |             |
| 当期首残高               | 12,133  | 13,912      | 13,912 | 618              | 7,000       | 2,379       | 9,997       | △536   | 35,507 |       |      |       |             |             |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |             |        |                  |             | 188         | 188         |        | 188    |       |      |       |             |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 12,133  | 13,912      | 13,912 | 618              | 7,000       | 2,567       | 10,186      | △536   | 35,695 |       |      |       |             |             |
| 当期変動額               |         |             |        |                  |             |             |             |        |        |       |      |       |             |             |
| 剰余金の配当              |         |             |        |                  |             | △988        | △988        |        | △988   |       |      |       |             |             |
| 当期純利益               |         |             |        |                  |             | 1,790       | 1,790       |        | 1,790  |       |      |       |             |             |
| 自己株式の取得             |         |             |        |                  |             |             |             | △1     | △1     |       |      |       |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |             |        |                  |             |             |             |        |        |       |      |       |             |             |
| 当期変動額合計             | —       | —           | —      | —                | —           | 801         | 801         | △1     | 800    |       |      |       |             |             |
| 当期末残高               | 12,133  | 13,912      | 13,912 | 618              | 7,000       | 3,369       | 10,987      | △537   | 36,496 |       |      |       |             |             |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |                    |       | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|---------|--------------------|-------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 | 換 算 計 |           |
| 当期首残高               | 148             | 0       | 148                |       | 35,656    |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                 |         |                    |       | 188       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 148             | 0       | 148                |       | 35,844    |
| 当期変動額               |                 |         |                    |       |           |
| 剰余金の配当              |                 |         |                    |       | △988      |
| 当期純利益               |                 |         |                    |       | 1,790     |
| 自己株式の取得             |                 |         |                    |       | △1        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 523             | 18      | 541                |       | 541       |
| 当期変動額合計             | 523             | 18      | 541                |       | 1,342     |
| 当期末残高               | 672             | 18      | 690                |       | 37,186    |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。  
関連会社株式

ハ. その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準 および評価方法

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準 および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 （リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）。なお、主な耐用年数は建物4年～50年、工具、器具及び備品2年～20年であります。

##### ② 無形固定資産 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 投資損失引当金

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

#### ③ ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が292百万円減少し、利益剰余金が188百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は6.67円増加しており、1株当たり当期純利益への影響額は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,421百万円 |
| 土地      | 3,030百万円 |
| 計       | 5,452百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|              |          |
|--------------|----------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 428百万円   |
| 長期借入金        | 753百万円   |
| 計            | 1,181百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,497百万円

#### (3) 保証債務

関係会社等について金融機関からの借入等および仕入債務等に対し債務保証を行っております。

|                |          |
|----------------|----------|
| 株式会社エー・ディーデバイス | 3,380百万円 |
| 加賀ハイテック株式会社    | 895百万円   |
| 加賀デバイス株式会社     | 388百万円   |
| その他            | 288百万円   |
| 計              | 4,953百万円 |

なお、関係会社の為替予約に対し保証を行っております。期末日時点における当該為替予約の残高は170万円、時価差額は0万円であります。

#### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 6,360百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,649百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 17,604百万円 |
| 仕入高        | 15,865百万円 |
| 有償支給高      | 2,975百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 4,534百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式  | 445,002       | 1,038         | —             | 446,040      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,038株による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 投資損失引当金      | 357百万円    |
| 子会社株式評価減     | 740百万円    |
| 未払事業税        | 43百万円     |
| 投資有価証券評価損    | 241百万円    |
| 役員退職慰労引当金    | 412百万円    |
| 貸倒引当金        | 2,969百万円  |
| 未払賞与         | 369百万円    |
| 退職給付引当金      | 77百万円     |
| その他          | 487百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 5,700百万円  |
| 評価性引当額       | △4,440百万円 |
| 繰延税金資産 計     | 1,259百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △444百万円   |
| 資産除去費用       | △14百万円    |
| その他          | △26百万円    |
| 繰延税金負債 計     | △485百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 774百万円    |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費損金不算入             | 2.2%   |
| 受取配当金益金不算入           | △9.8%  |
| 海外子会社配当金益金不算入        | △13.8% |
| 海外源泉分損金不算入           | 6.8%   |
| 住民税均等割               | 0.9%   |
| 評価性引当額の増減            | 5.8%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産負債の増減 | 4.0%   |
| 役員賞与引当金損金不算入         | 2.4%   |
| その他                  | 0.1%   |
| 小計                   | △1.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 34.0%  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。  
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は62百万円減少し、法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類   | 会社名称   | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|------|--------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主 | 株式会社三共 | 東京都渋谷区 | 14,840        | 遊技機器製造・販売 | (被所有)直接13.57      | 当社商品の販売   | 当社商品の販売(注) | 11,251    | 売掛金 | 4,521     |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地     | 資本金は本出資 | 事業の内容                                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容                 | 取引金額(百万円)    | 科目        | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------|---------|---------|-------------------------------------------------|-------------------|------------|-----------------------|--------------|-----------|-----------|
| 子会社 | 加賀デバイス株式会社       | 東京都千代田区 | 395百万円  | 電子部品・電子機器等の販売                                   | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)         | 1,436        | 関係会社短期貸付金 | 1,371     |
|     | 加賀コンポネント株式会社     | 東京都千代田区 | 400百万円  | 電気機器等の製造および販売                                   | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)         | 6,823        | 関係会社短期貸付金 | 6,471     |
|     | 加賀ソルネット株式会社      | 東京都中央区  | 99百万円   | コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売    | (所有)直接100.0       | 資金の借入、役員兼任 | 資金の借入(ゼロバランス)         | 642          | 関係会社短期借入金 | 907       |
|     | 株式会社エー・ディーデバイス   | 東京都千代田区 | 301百万円  | 電子部品・電子機器等の販売                                   | (所有)直接96.7        | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)<br>債務保証 | 511<br>3,380 | 関係会社短期貸付金 | 1,161     |
|     | 加賀スポーツ株式会社       | 東京都千代田区 | 50百万円   | スポーツ用品等の製造、卸売および販売                              | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)         | 1,718        | 関係会社短期貸付金 | 1,774     |
|     | 加賀ハイテック株式会社      | 東京都中央区  | 310百万円  | 情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工 | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)<br>債務保証 | 2,115<br>895 | 関係会社短期貸付金 | 4,000     |
|     | 株式会社エスアイエレクトロニクス | 東京都中央区  | 100百万円  | アミューズメント機器表示用の画像装置の開発、設計、製造および販売等               | (所有)直接100.0       | 資金の貸付、役員兼任 | 資金の貸付(ゼロバランス)         | 1,477        | 関係会社短期貸付金 | 1,328     |

| 種 類 | 会社等の名称                                      | 所在地           | 資本金<br>本<br>出<br>資 | 事業の内容              | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED | タイ サムット プラカーン | 100百万 タイバーツ        | 電子機器・電子部品等の製造および販売 | (所有) 直接 100.0                         | 当社および当該会社が販売する商品の一部を供給、役員との兼任 | 商品の販売 | 4,960         | 売掛金 | 1,785         |
|     | 加賀電子(上海)有限公司                                | 中国 上海         | 15,017千円           | 電子機器・電子部品等の製造および販売 | (所有) 直接 100.0                         | 当社および当該会社が販売する商品の一部を供給、役員との兼任 | 商品の販売 | 2,641         | 売掛金 | 774           |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2. 上記各社への資金の貸付および借入について受取利息及び支払利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。なお、加賀コンポーネント株式会社への貸付に関しては同社の状況を鑑み、利息を免除しております。
3. 加賀コンポーネント株式会社への貸付金に対し、4,838百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において92百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 加賀スポーツ株式会社への貸付金に対し、581百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において15百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 株式会社エスアイエレクトロニクスへの貸付金に対し、1,305百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において139百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. ゼロバランスとは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の「国内円資金プーリングサービス」のことであります。ゼロバランスにより資金が日々移動することから、取引金額には当事業年度の平均貸付・借入額を記載しております。
5. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計8,198百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計235百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,316円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円37銭    |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

加賀電子株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田和彦 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 仲澤孝宏 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢野貴詳 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

加賀電子株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田和彦 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 仲澤孝宏 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢野貴詳 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

加賀電子株式会社 監査役会

常勤監査役 石川正弘 ㊟

常勤監査役 隅野起久夫 ㊟

社外監査役 佐瀬正俊 ㊟

社外監査役 田中雄一郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円の普通配当に、特別配当10円を加え1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は706,401,950円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに取締役および監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案のとおり第29条(取締役の責任免除)および第39条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、第29条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p>                        | <p><u>(取締役の責任免除)</u><br/> <u>第29条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の</u><br/> <u>規定により、任務を怠ったことによる</u><br/> <u>取締役（取締役であった者を含む。）の</u><br/> <u>損害賠償責任を、法令の</u><br/> <u>限度において、取締役会の決議</u><br/> <u>によって免除することができる。</u><br/> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の</u><br/> <u>規定により、取締役（業務執行取</u><br/> <u>締役等であるものを除く。）との</u><br/> <u>間に、任務を怠ったことによる損</u><br/> <u>害賠償責任を限定する契約を締結</u><br/> <u>することができる。ただし、当該</u><br/> <u>契約に基づく責任の限度額は法令</u><br/> <u>が規定する額とする。</u></p> |
| <p>第29条～第37条（条文省略）</p> <p>(新 設)</p> | <p>第30条～第38条（現行どおり）</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u><br/> <u>第39条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の</u><br/> <u>規定により、任務を怠ったことによる</u><br/> <u>監査役（監査役であった者を含む。）の</u><br/> <u>損害賠償責任を、法令の</u><br/> <u>限度において、取締役会の決議</u><br/> <u>によって免除することができる。</u><br/> <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の</u><br/> <u>規定により、監査役との間に、任</u><br/> <u>務を怠ったことによる損害賠償責</u><br/> <u>任を限定する契約を締結すること</u><br/> <u>ができる。ただし、当該契約に基</u><br/> <u>づく責任の限度額は、法令が規定</u><br/> <u>する額とする。</u></p>        |
| <p>第38条～第43条（条文省略）</p>              | <p>第40条～第45条（現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

現取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため2名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | つか もと いきお<br>塚 本 勲<br>(昭和18年9月1日)     | 昭和43年9月 加賀電子株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成19年4月 代表取締役会長 (現任)                                                                                                                                                           | 785,445株       |
| 2         | かど りょう いち<br>門 良 一<br>(昭和32年12月1日)    | 昭和55年3月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成14年4月 常務取締役<br>平成17年4月 専務取締役特機事業本部長<br>平成23年4月 専務取締役エンターテイメン<br>トビジネスユニット長<br>平成24年4月 取締役副社長コンポーネント<br>ビジネスユニット長<br>平成26年4月 代表取締役社長コンポーネント<br>ビジネスユニット長<br>平成26年4月 代表取締役社長 (現任) | 30,772株        |
| 3         | たか はし しん すけ<br>高 橋 信 佐<br>(昭和32年3月7日) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成14年4月 常務取締役<br>平成17年4月 専務取締役<br>平成23年4月 専務取締役インフォメーショ<br>ンビジネスユニット長<br>平成24年4月 専務取締役エンターテイメン<br>トビジネスユニット長<br>平成27年4月 専務取締役 (現任)                                                | 24,830株        |
| 4         | たか し ゆき お<br>高 師 幸 男<br>(昭和28年5月4日)   | 昭和52年3月 当社入社<br>平成8年6月 取締役<br>平成16年6月 常務取締役<br>平成17年4月 専務取締役<br>平成23年4月 専務取締役コンポーネントビ<br>ジネスユニット長<br>平成24年4月 専務取締役プロモーションビ<br>ジネスユニット長<br>平成27年4月 専務取締役 (現任)                                                    | 20,955株        |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | かけい しん たろう<br>筧 新太郎<br>(昭和31年11月9日)                   | 平成5年4月 当社入社<br>平成12年6月 取締役<br>平成17年4月 常務取締役<br>平成23年4月 常務取締役マニュファクチャ<br>リングビジネスユニット長<br>平成26年4月 専務取締役マニュファクチャ<br>リングビジネスユニット長<br>平成27年4月 専務取締役兼経営企画室長<br>(現任)                                                                                                                     | 18,900株        |
| 6         | かわ むら えい じ<br>川 村 英 治<br>(昭和30年8月14日)                 | 昭和54年3月 当社入社<br>平成17年4月 執行役員経理部長兼情報シス<br>テム室長<br>平成24年4月 執行役員管理本部長<br>平成24年6月 取締役管理本部長兼経理部長<br>平成27年4月 取締役管理本部長(現任)                                                                                                                                                               | 20,506株        |
| 7         | とし なり もと のり<br>俊 成 伴 伯<br>(昭和34年6月25日)<br><b>【新任】</b> | 昭和57年3月 当社入社<br>平成4年4月 KAGA(H.K.)ELECTRONICS<br>LIMITED代表取締役社長<br>平成10年4月 TAXAN USA Corp取締役社長<br>平成16年4月 電子事業本部海外事業部海外<br>営業部長<br>平成22年4月 KAGA(H.K.)ELECTRONICS<br>LIMITED代表取締役社長<br>平成24年1月 執行役員 KAGA(H.K.)<br>ELECTRONICS LIMITED代表取<br>締役社長兼EMS事業部長<br>平成27年4月 執行役員EMS事業部長(現任) | 12,100株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | の はら みつ ひろ<br>野 原 充 弘<br>(昭和34年3月4日)<br>【新任】 | 昭和57年3月 当社入社<br>平成9年4月 営業本部国内営業第一部長<br>平成14年4月 KAGA (H. K.) ELECTRONICS<br>LIMITED 取締役副社長<br>平成15年4月 加賀電子(上海)有限公司<br>取締役社長<br>平成16年1月 KAGA ELECTRONICS (USA)<br>INC. 取締役社長<br>平成22年4月 電子事業部特販事業部副事業<br>部長<br>平成23年4月 コンポーネントビジネスユニ<br>ット電子事業部長<br>平成24年4月 執行役員コンポーネントビジ<br>ネスユニット電子事業部長兼<br>特販事業部長<br>平成27年4月 執行役員電子事業部長(現任) | 17,728株        |
| 9         | み よし すずむ<br>三 吉 暹<br>(昭和15年9月20日)<br>【新任】    | 昭和38年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現<br>トヨタ自動車株式会社) 入社<br>平成6年9月 同社取締役<br>平成13年6月 同社代表取締役副社長<br>平成14年6月 同社相談役<br>平成14年6月 大阪トヨペット株式会社(現<br>大阪トヨタ自動車株式会社)<br>代表取締役社長<br>平成17年6月 トヨタ自動車株式会社顧問<br>(現任)<br>大阪トヨペット株式会社代表<br>取締役会長<br>平成20年6月 大阪トヨタ自動車株式会社<br>顧問<br>平成21年6月 日立マクセル株式会社エグゼ<br>クティブ・アドバイザー(現任)                                     | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10        | たむらあきら<br>田村 彰<br>(昭和21年7月23日)<br>【新任】 | 昭和45年4月 日本銀行入行<br>昭和53年6月 大蔵省 国際金融局課長補佐<br>(派遣)<br>平成10年1月 日本銀行 電算情報局長<br>平成10年4月 同行システム情報局長<br>平成13年6月 総合警備保障株式会社常務取<br>締役<br>平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成23年6月 株式会社整理回収機構 監査<br>役(非常勤)(現任)<br>平成23年7月 株式会社おきぎん経済研究<br>所 アドバイザー(現任)<br>平成24年4月 新潟総合警備保障株式会社<br>顧問(現任) | 1,000株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三吉 暹、田村 彰は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由  
三吉 暹および田村 彰につきましては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を独立した立場で当社経営に反映いただくことにより、取締役会の機能強化が図れると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 三吉 暹および田村 彰が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は両名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 三吉 暹および田村 彰は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、三吉 暹とは平成22年8月から、田村 彰とは平成23年7月から、顧問契約を締結しておりますが、取締役就任に伴いそれぞれ契約を終了する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役石川正弘および隅野起久夫は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かめ だ かず のり<br>亀 田 和 典<br>(昭和37年1月29日)<br><b>【新任】</b> | 昭和60年4月 株式会社東海銀行（現：株式<br>会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成17年4月 三菱UFJ証券株式会社 出向<br>（現：三菱UFJモルガン・スタ<br>ンレー証券株式会社）法人営<br>業支援部部長<br>平成22年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 津<br>支社支社長<br>平成24年5月 同行津支店支店長<br>平成27年4月 当社入社 顧問（現任） | 一株             |
| 2         | いし い たか ひろ<br>石 井 隆 弘<br>(昭和30年12月8日)<br><b>【新任】</b> | 昭和53年4月 株式会社富士銀行（現：株式<br>会社みずほ銀行）入行<br>平成6年10月 同行シンガポール支店副支店<br>長<br>平成14年10月 株式会社みずほ銀行千束町東<br>支店支店長<br>平成27年4月 当社入社 顧問（現任）                                                                    | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 亀田和典および石井隆弘は、監査役就任に伴い当社を退職する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------|
| よね かわ いきむ<br>米川 勇<br>(昭和27年10月22日) | 昭和55年4月 弁護士登録<br>昭和61年4月 佐瀬米川法律事務所(現:アルファパートナーズ法律事務所)<br>開業 パートナー | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者米川 勇は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 補欠監査役候補者米川 勇は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由  
米川 勇は、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由  
米川 勇は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 米川 勇が監査役に就任された場合、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます塚本外茂久、下山和一郎ならびに監査役を退任されます石川正弘、隅野起久夫に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 塚本外茂久 | 平成3年6月 取締役<br>平成12年5月 常務取締役<br>平成14年4月 専務取締役<br>平成16年6月 取締役副社長<br>平成17年4月 代表取締役副社長<br>平成19年4月 代表取締役社長<br>平成26年4月 代表取締役<br>平成26年6月 代表取締役副会長（現任） |
| 下山和一郎 | 平成元年6月 取締役<br>平成15年6月 常務取締役<br>平成17年4月 専務取締役（現任）                                                                                               |
| 石川正弘  | 平成19年6月 常勤監査役（現任）                                                                                                                              |
| 隅野起久夫 | 平成22年6月 常勤監査役（現任）                                                                                                                              |

## 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 秋葉原ビジネスセンター 5階 AP秋葉原  
東京都台東区秋葉原1番1号

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただくことといたしました。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



### [交通機関]

- JR・つくばエクスプレス 秋葉原駅 (中央改札口) 徒歩 3分
- 東京メトロ
 

|      |             |       |
|------|-------------|-------|
| 銀座線  | 末広町駅 (1番出口) | 徒歩 5分 |
| 日比谷線 | 秋葉原駅 (2番出口) | 徒歩 5分 |
- 都営新宿線
 

|  |             |       |
|--|-------------|-------|
|  | 岩本町駅 (A3出口) | 徒歩 8分 |
|--|-------------|-------|

※駐車場の設備がありませんので、お車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。